

地域貢献計画書

平成 29 年 5 月 10 日

上尾市長 島村 穰 様



主たる事務所の所在地 さいたま市中央区下落合 1027  
名 称 株式会社与野フードセンター  
代表者職氏名 代表取締役 井 原 實  
電話番号 048-833-3181



次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条

~~第1項~~  
第2項 の規定により提出します。

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 〔 ・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力 ・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への協力 〕	・市及び自治会が進めるまちづくりについては可能な限り協力させていただきます。また商工会議所へは既に参加させて頂いており、今後も継続して協力させていただきます。
2 地域における雇用対策 〔 ・安定的な雇用の確保 ・地元雇用の促進 〕	・主に店舗で働いているパートナー（パートタイマー）さん、アルバイトさんは地元の方を優先して採用しております。今後もその方向で継続いたします。
3 ごみの減量その他の環境対策 〔 ・環境美化対策の実施 ・リサイクル対策の実施 ・省エネルギー対策の実施 〕	・店舗での牛乳パック、トレー、ペットボトルの回収はもとより、食品リサイクルでは廃油、生脂、魚骨の回収を行っております。

<p>4 防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は販売防犯連絡協議会に加入し、防犯に協力させて頂いております。また、防犯カメラによる店内監視に併せ、従業員のお客様への声かけにより万引きの防止に努めてまいります。</li> </ul>
<p>5 青少年の非行防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間外における非行防止対策の実施</li> <li>・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間終了後は速やかに店舗外灯等の照明を消灯し、青少年の溜まり場とならないように致します。</li> </ul>
<p>6 防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力</li> <li>・災害時における避難場所としての提供</li> <li>・災害時における優先的物資の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動として出来得ることには協力させて頂きます。災害時の避難場所、物資の提供についても出来得る限り協力させて頂きます。</li> </ul>
<p>7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受ける影響を少なくするために講ずる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供</li> <li>・後継店の確保</li> <li>・従業員の雇用の確保</li> <li>・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来において、店舗閉鎖をするようなことになった場合には、出来得る限り早い時期に商工会議所へのご連絡をさせて頂きます。また、後継テナントの確保や、店舗従業員の雇用についても可能な限り対処したいと考えます。</li> </ul>
<p>8 その他の地域貢献事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着店舗として、地元住民の方々との関わりを大切にして、地域に貢献していきたいと考えております。</li> </ul>